

一社) 熊本県空手道連盟会議記録 (様式)

会議名 第2回常任理事会	日時 令和7年9月21日(日)
会議場 熊本市総合体育館	会議場住所 熊本市総合体育館第1会議室
議長 森野会長	記録者 増永眞一郎
出席者 ※ 順不同 三原常任相談役 森野会長 西山副会長 阪梨副会長 釜理事長 矢野事務局長 <常任理事> 宮崎 山内 坂田 藤岡 室屋 大石 櫛木 増永	

1. 事務局挨拶

本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。時間になりましたので、これより令和7年度第2回常任理事会を始めさせていただきます。お手元の議事次第に沿って進行させていただきます。私も不慣れですが、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

皆さん、お忙しい中、参加していただきましてありがとうございます。議事資料等準備しておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 会議成立報告(事務局)

本日出席者14名、委任状4名により、開会開催の定員に達していることをご報告いたします。

4. 議長選出(事務局)

続きまして議長選出になりますが、定款33条により会長にお願いいたします。よろしいでしょうか(意義なし)

5. 議題

① 令和6年度決算報告(事務局)

総会3月20日開催のため、3月25日締めで行った。手元の資料に、監査報告も改めて西村先生と米倉先生にお願いしてあります。詳細についてはもう予算決算全て総会のときに報告しておりますので、若干残高が変わっていますが、これで報告とさせていただきます。

② 新規道場報告(事務局)

新規2件 芦北群空手道連盟 幸土館 長濱浩文先生
水俣市空手道連盟 旭道場 星原香織先生です。

代表者変更3件

武隆館、志道塾、健軍自衛隊 以上です。

③ 令和7年度火の国旗大会報告(荒木部会長より資料提出、事務局代理報告)

収支報告本年度黒字決算

TV放送が始まって、良い影響が多く出ている。熊日の協力も大きくなっている。

火の国旗後、参加校からお礼があった。

熊日より助成金があり、副審2人制で審判謝金減少などで黒字決算

④ 令和7年度第1回昇級昇段審査会報告（事務局）

鏡武道館空調がなく、暑い中での審査だった。受験者に審判審査のための組手や形の演武をしてもらったこともあり、熱中症対策のためにも、空調の聞いた会場が望まれる。また、組手中心の練習者が多く見られ、基本・形技術の低下が懸念される。

⑤ 九地協幹事会報告（事務局）

主要大会の持ち回り 令和9年度 全九州少年少女大会、令和10年度が全九州マスターズが熊本県で開催予定されている。

令和7年度のナショナルチーム選出23% 参加総数309人中71名が九州地区選手

3級資格審査員 全国に508名、そのうち熊本県11名

2級資格審査員 1名（西山副会長）

○九州地区優秀選手6名（西山選手、釜つばさ選手、石橋選手、橋本選手、小崎選手、山内選手）

○第12回少年少女 沖縄大会 昨年10回 一回飛んで12回 コロナ禍で中止した大会数をカウントして、本年度は第12回になっている。

○審判員の派遣が公認地区組手と公認形が、両方だが、本年度までは形については県の形有資格者の方でも大丈夫とのこと。ただ、今後は地区形についての資格取得をお願いしていきたい。

⑥ 全空連道場登録について（事務局）

○全空連の会員数がコロナ前よりも現在30%減少している。「習い事検討サイト」に登録

○直接全空連への登録は、当初8月1日開始を目指しておりましたが、システム不具合で延期、準備中。目標としては10月1日を開始。

⑦ 令和8年度県連主催大会会場予約について（事務局）

三地区担当名、担当地区を記載している。提出様式に沿って、令和8年1月末日までに提出を願う。

⑧ 令和8年度以降の熊本県民体育祭の変更について（宮崎常任理事）

○担当地区令和7年度は県連となっているが、各区地区回るのだが、熊本市長名で県連で運営して欲しいという委嘱があった。そのため、例年と違い、地区持ち回りではない状況で行なっている。

○来年度の県民体育祭について期日や要望があれば、と、県のスポーツ協会から問い合わせがあり、来年度は、熊本市総合体育館で、9月末に要望している。

○県民体育祭の変更点について

- ・地域輪番制を廃止 競技団体が県に登録して、その団体が運営を行う。
- ・会場は各競技団体で選定する
- ・資金の負担が大きすぎる
- ・参加期日を分散するため、期日決定は、熊本県空手道連盟で行うことができる。会場利用の抽選会も競技団体で参加することになる。組み合わせ抽選会も競技団体で行う。
- ・今年度は「高校一般部」の荒木部長の快諾で開催したが、来年度、どのようにして行なっていくかは未定。

- ・今まで、開催都市が行っていた仕事は、連盟で行なっていくことになる。
- ・主催者、主管に、「開催市町村」は削除。主催者は県スポーツ協会。主管は関係競技団体。

⑨ 事務取扱い等の確認について（阪梨副会長／事務局相談役）

○現行の事務取扱いについて、認識の相違等を解消するため別紙のとおり確認し、周知する。（別紙参照）

- ・交通費等の支給については、個人的な事由により現行支給基準（2024.4.14 総会議決）等から逸脱するような取扱いは一切しない。
- ・もちろん、現行の規定・基準等を未来永劫踏襲するということではない。
時代や状況の変化に対応した見直しは行うが、その際、「理事会で協議し、総会の承認・議決を得る」手続きを踏んで実施する。
- ・預貯金の妥当な金額については、今後理事会等で協議して決める必要がある。
- ・新規事業について、組織の発展的事業や会員の技術向上に資する事業は積極的に提案されたい。
その際、次年度予算編成前に、事業費と財源をセットで提案するようお願いする。
- ・県連の事業費・活動費の原資は、小・中学生の会費でもあることを念頭に置き、適正かつ有効に使うことを厳守するものとする。

⑩ 今後の組織運営について（釜理事長）

- 現行規約でやって行く。20年以上現場でやってきた経験から、このままやって行くことにも不安がある。10の部を幾つかにまとめて、自立的に運営してもらうことも検討している。
- 今の時代、物価にあった予算編成、旅費、手当、招聘など、皆さんで話し合いたい。叩き台を作るので、一回問題点を各部で出してもらって、再検討をしていきたい。ご協力を願う。時代に合わせたいと思っているので、忌憚のないご意見をいただきたい。

⑪ その他

- ・コーチ1の講習会を「20人以上いないと開催できない」とあるが、できるだけ人を集めてぜひ開催していただきたい。（室屋常任理事）
→道場登録で対応。なるべく早く実施したい。（西山副会長）
- ・宿泊関係 宿泊前後4日間の予約の仕方について開催県とのやりとりもあり、県連でまとめて取っていただきたい。（樽木常任理事）
→そういうことも含めて、今度の会議でご意見をいただきたい。（釜理事長）

6. 閉会挨拶

議事記録確認 ・ 議事が適切に記録されていることを確認しました。

令和7年9月25日

議長 森野 修二

議事録署名人

小内 淳

議事録署名人

樽木 真子

事務取扱い等の確認について

新体制がスタートし半年が経過しますが、事務の取扱いに関する問い合わせや認識の相違等もあることから、事務の公平公正な取扱いと適正処理を期するため、現行の取扱いについて次のとおり確認し、周知いたします。

【事務処理の基本的な考え方】

全ての事務は、規約及び理事会・総会の承認を経た運用規程や申し合わせ事項（以下「規約等」という。）を遵守し、執行します。

なお、規約等で処理できない例外的な事案は会長、副会長、理事長及び事務局長で協議のうえ対処するものとし、次期理事会及び総会には事後報告したうえで今後の対応を協議することにしていきます。

＜確認事項＞

① 交通費及び宿泊費（以下「交通費等」という。）の支給について

「交通費等支給基準表（2024.04.14 総会議決）」に則り支給します。

宿泊日数については、派遣目的に支障をきたさない範囲で必要最小限の日数とし、原則として前泊・後泊は認めません。（交通機関の事情により前泊又は後泊をせざるを得ない場合は除く。）

また、個人的な事由により交通手段や宿泊日数を変更する場合は、支給基準を上回る分は本人負担とします。

なお、交通費等の支払いは「旅費精算書」受領後に口座振込となりますので、用務終了後は速やかに旅費精算書の提出をお願いします。（交通費等の「前払い」はしない。）

② 主催団体等からの依頼・要請に基づく派遣について

主催団体等から交通費等が支給される場合は、上記①の支給額から当該団体から支給される額を減じた金額を支給します。（主催団体等からの支給額が上記①を上回る場合は除く。）

③ 監督・コーチ用ネクタイの貸与について

当分の間は、現行どおり「貸出方式」とします。

将来的には、大会参加の必需品として個人で準備（借用又は購入）されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

④ 預貯金の取崩しについて

訴訟費用、賠償金及び保険適用外の事件等の突発的な支出に対応するため一定額を確保するものとし、特別な理由がない限り取崩しはしません。

⑤ 新規事業や新たな県連負担の提案・要求について

緊要性があるものを除き、次年度予算編成前に事業費等に財源の裏付けをして提案・要求されるようお願いします。

なお、財源は各部会・各事業の剰余金や確実な収入が見込めることを原則とします。